

工業会の証明書発行サービスについて

DJI製品の「工業会の証明書」は、DJI JAPAN カスタマーサポートが発行手続きの窓口となります。
申請書をメールで提出いただき、発行手数料の着金が確認できた後、3～4週間程度でお手元に届く予定です。

【対象ラインナップ】

(機体) Mavic 2 Enterprise Advanced、Mavic 3 Enterprise シリーズ (Mavic 3E/Mavic 3T/ Mavic 3M)、Matrice 30 シリーズ (M30/M30T)、Matrice 300 RTK、Matrice 350 RTK、Matrice 4 シリーズ (M4E/M4T)、DJI FlyCart 30、(AGRAS) T10、T20、T25、T30、T50

(カメラ) Zenmuse H20N、Zenmuse H20、Zenmuse H20T、Zenmuse P1、Zenmuse L1、Zenmuse L2
…機体とは別の工業会へ依頼します。

※上記以外のカメラやアクセサリ類に関する証明書は発行されません。

【申し込み手順】

1 gkas.jp@dji.com 宛に、以下の通りメールでご連絡ください。

1. 必要事項を記載した申請書、証明書の受取人情報(郵便番号、住所、氏名)を、メールしてください。
2. 申請書に記載された内容に不備がなく、受理されましたら、発行手数料をお振込みください。
3. 振込人名義、振込日時、金額について、担当者へメールでご連絡ください。
4. 申請と着金確認が済みましたら、手続き完了です。
5. 3週間程度で、弊社より証明書原本が郵送されます。
6. Zenmuse L1 / Zenmuse L2工業会証明書発行は、メール(PDF データでの発行)での発行となります。

※押印は電子印となります。

【発行手数料】

1 枚当たり 10,000 円(税込)

1 機種、1 台あたり、1 枚で発行されます。例えば機体を 2 台分ですと、2 枚で 20,000 円となります。

※Zenmuse H20N、Zenmuse H20、Zenmuse H20T、Zenmuse P1、Zenmuse L1、Zenmuse L2

に限っては、1枚当たり 11,000 円(税込)となります。

【お振込先 口座情報】

銀行コード／銀行名 : 0009／三井住友銀行

店番号／支店名 : 200／本店営業部

口座番号 : 普通 3673505

振込先 : デジエイアイジャパン カブシキガイシャ

・お振込みが完了しましたら、gkas.jp@dji.com へメールにてご連絡ください。

メールされる際、振込人名義、振込日時、金額を記載して頂けると、手続きがよりスムーズに進みます。

・弊社で着金確認が出来ない状態では、工業会へ発行の申請ができず、手続きが止まってしまいます。

【補足情報】

■ サービス概要

「中小企業等経営強化法の経営力向上設備等 及び 生産性向上特別措置法の先端設備等に係る生産性向上要件証明書」として、DJI JAPAN が工業会に申請し、お客様へ証明書をお届けします。

■ 制度に関するお問い合わせ先

証明書を用いて申請する各種税制措置については、中小企業庁へお問い合わせください。

・証明書の概要(中小企業庁の web サイト)

<http://www.chusho.meti.go.jp/keiei/kyoka/kougyoukai.html>

以上